



環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

大気環境に注意しましょう!!

4月から9月までは
光化学スモッグ対策
期間です

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

栃木県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目がチカチカしたり、のどが痛くなりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。
- ・洗顔やうがいをしても症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

PM2.5の注意喚起
について

栃木県では、県内のPM2.5

濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム(1立方メートル当たり)を超えると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

注意喚起情報が出たら

- ・屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。
- ・外出をできるだけ控えましょう。
- ・屋内においても換気や窓の閉鎖を必要最小限にしましょう。
- ・なお、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子供、高齢の方などは、体調にに応じて、より慎重に行動することが望まれます。

もっと光化学スモッグ
PM2.5について
知りたい

・栃木県ホームページ「とちぎの青空」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/ozorah.html>(パソコン)

・栃木県防災メール配信

左のQRコードを読み取り空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。

メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報またはPM2.5注意喚起情報が出されるとその情報が自動配信されます。

■QRコード



✉ bousai.tochigiken-entry@sg.m.j

ふん害に憤慨!!

誰もが、犬・ねこが好きとはかぎりません。ルールを守らない犬・ねこの飼い方は誰もが不快です。

特に問題になっているのは、犬の「ふん」の後処理です。「ふん」の処理は飼い主の責任です!散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、「ふん」をしてしまった場合は必ず自宅へ持ち帰り処理してください。

また、ねこの「ふん」に関する苦情や相談も多く寄せられています。花壇に「ふん」をしたり、荒らしたりと困っています。ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所ですせましましょう。

みんなから理解の得られるよう、飼い主の方は責任と自覚をもって犬・ねこを飼いましょう。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

ルールを守って人にも犬・ねこにも優しい街づくり